

自治体SDGs推進評価・調査検討会による
令和元年度選定「SDGs未来都市」へのサポートについて

令和元年度選定される「SDGs未来都市」については、選定後、各都市において提案内容を更に具体化した3年間の「SDGs未来都市計画」（以下、「計画」という。）を策定し、当該計画に基づく取組を実施することとしている。自治体SDGs推進評価・調査検討会（以下、「検討会」という。）においては、以下の方針及び体制により、各都市の計画策定及び取組推進に際して、サポートを行うものとする。

1. サポート方針

（１）計画策定に係る助言

各都市においては、計画の素案を7月下旬までに策定することとしており、その際、検討会から示された「ヒアリングを踏まえた委員のコメント例」を踏まえた計画とすることとしている。

検討会においては、各都市から提出された計画の素案を確認し、更なる具体化や精緻化に向けた助言を行うこととする。また、自治体SDGsモデル事業（以下、「モデル事業」という。）を実施する都市については、8月を目途に、各都市担当チーム（後述）が担当都市を訪問し、計画の更なる具体化に向け、都市との意見交換を行う。

（２）取組の推進に係るサポート

各都市においては、計画を策定した後、その達成に向けた取組を実施することとしているところ。検討会においては、各都市の取組の実施に当たって、適宜助言を行うこととする。

とりわけ、モデル事業として選定した事業については、地方公共団体のSDGs達成のためのモデル的な先進事例の創出に向け、検討会において、各都市担当チーム（後述）による訪問を含めた各都市との意見交換及び助言を行う。

2. サポート体制

（１）各都市担当チームの設定

前述のサポートに当たっては、モデル事業を行う都市については、都市毎の担当チームを設定し、重点的なサポートを行う。各都市担当チームはサポート対象となるモデル事業への専門的知見を有する検討会委員を配することとし、2人1チームを原則とする。

なお、各都市担当チームによるサポートの内容は、速やかに検討会で報告するものとする。

1 (2) その他

2 モデル事業を行わない都市については、各都市の取組状況を踏まえ、必要に応じ
3 て検討会によるサポートを行う。

4
5 **3. 今後のスケジュール**

6
7 7月下旬 選定都市から計画素案の提出

8 7月下旬～8月上旬 検討会及び自治体SDGs推進関係省庁タスクフォース
9 による計画素案への意見提出

10 8月上旬～ モデル事業選定都市との現地意見交換

11 8月末 計画策定・公表

12 9月～ 選定都市への取組推進に係るサポート